

「高度な専門性を評価する名称付与制度」について

中間報告

2002年12月17日

専門職員認定制度特別検討チーム

1. はじめに

社団法人日本図書館協会(以下、「日図協」)では、1999年以来、「司書の高度な専門性を評価する名称付与制度」について検討を続けてきました。これは、1996年4月24日付で出された、文部省(当時)生涯学習審議会社会教育分科会審議会「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策(報告)」中の「司書の高度な専門性を評価する名称の付与制度について」における指摘に基づくものです。

文部省からの提案を受け、日図協では、議論の場の変遷を経つつ、以下のとおり(「2. これまでの経過」参照)検討を続けてきました。

現在この検討の場は、図書館経営委員会のもとに設置された専門職員認定制度特別検討チーム(以下、「検討チーム」)に移っています。

当検討チームは、図書館経営委員会に対する竹内理事長からの依頼を受け、本年10月に発足し、2003年1月末に理事長に対して答申を出すべく、鋭意検討を続けています。

このたび、審議の中間報告を公開し、よりよい最終答申を作成するため、日図協会員のみなさんのご意見をうかがうことといたしました。

本来であれば、この中間報告は『図書館雑誌』に掲載されるべきものですが、時間が大変限られたなかで検討をしており、『図書館雑誌』の適当な号に掲載することが不可能となってしまいました。そこで次善の策として、メールマガジンでの報知、そしてWebでの中間報告公開という方法を取らせていただきました。事情ご賢察の上、ご了承くださいませようお願いいたします。

2. これまでの経過

(1)「専門性の確立と強化を目指す研修事業検討ワーキンググループ(第1次)」における検討(1998.3-1998.10) 研修問題とともに名称付与の問題も検討課題とされたが、主として研修に関わる広範な問題を議論したこともあって、名称付与の問題については十分な検討は行いませんでした。

* この報告の概要は、図書館雑誌 vol.93no.2, p.149-151 に掲載されています。

(2)「専門性の確立と強化を目指す研修事業検討ワーキンググループ(第2次)」における検討(1999.3-2000.3) 「報告書」(2000/3/21)において、当時検討されたことを報告しています。<http://www.jla.or.jp/kenshu/kenshuwg/hokoku.pdf>

(3)「研修委員会」「研修事業委員会」における検討(2001.4-2002.6) 2002年6月5日付で報告書「高度な専門性を評価する名称の付与制度の検討について(報告)」を理事長に提出しました。結論を出すに至らず、今後の検討課題を整理した上で現在の「検討チーム」に引き継いでいます。<http://www.jla.or.jp/keiei/>

(4)「検討チーム」における検討(2002.10-)

3. 概要

3.1. 高度な専門性を評価する名称付与制度を創設する意義について

現在、制度としてある司書・司書補の資格を前提として、変化する社会に対応した図書館

サービスを提供するために、研修を実施し、現場での経験・実践を加味した高度な専門性を評価する仕組みをつくることには大きな意義があります。この高度な専門性を評価する名称を付与することにより期待されることは、(1)図書館で中核的な役割を持つ司書の資質向上、(2)司書の社会的認知度をあげ、その結果として司書の社会的評価が高くなること、(3)司書の他部門への人事異動の抑止力となること、などがあります。

参考：文部省生涯学習審議会社会教育分科会審議会『社会教育主事、学芸員及び司書の養成，研修等の改善方策（報告）』

司書

2 改善方策

3 高度な専門性の評価

司書が、意欲をもって研修等に取り組み、その専門性を高め、図書館の専門的職員として各種の図書館サービスを向上させていくためには、研修等による専門性の向上が図書館の内外において適切に評価されることが重要である。

このため、実務経験、研修等を積んで、図書館の業務について、高度で実践的な専門性を有する司書に対し、その専門性を評価する名称を付与する制度を設けることも有意義と考えられる。こうした名称付与制度が定着することによって、当該名称を付与された司書の任用や処遇について、設置者等が適切な配慮を行うことも期待される。

このような高度な専門性を評価する名称付与制度の具体的な検討に当たっては、図書館の現状等を考慮しつつ、その実施機関、評価の対象、具体的名称、評価の方法等について、国をはじめ関係機関や図書館関係団体等が連携しながら研究を進めていくことを期待したい。

この制度では、公共図書館経営の中枢を担う、あるいは今後担うことになる司書に対して名称を付与することを予定しています。したがって、図書館固有の業務であるレファレンス・サービス、コレクション管理、あるいは児童サービスといった、個別の専門性については、直接の評価対象とはなりません。高度な見識を有し、図書館サービスの実務を把握して公共図書館の運営ができること、図書館の事業について関係部署と折衝する十分な能力があること、図書館及び司書の社会的地位の向上に努められる人、このような人を認定の対象と考えていただくとよいでしょう。

また、日図協は認定主体としてこの事業を行うことにより、司書の社会的地位の向上に資することをめざしています。

3.2. 日図協の研修事業との関係

日図協では、この名称付与制度が文部省（当時）より提案されるのとは別の流れで、現職者を対象とした日図協主催の研修事業を行うことによって、司書の資質向上を図ることを課題として認識していました。現在「中堅職員ステップアップ研修」として実施されている研修がそれに該当します。*

現在、研修事業委員会では、この中堅職員研修のより上位に位置付けられる研修の内容について検討しています。

これら日図協主催の研修の受講・修了とこの「名称付与」については次節で述べるような関係となっています。

*西村彩枝子「日本図書館協会中堅職員ステップアップ研修 = LIST をいよいよ提案へ」『図書館雑誌』94(6), 416-417(2000.6)

3.3. 制度（案）の概要

(1) 全体の流れ：申請・認定・資格の更新

全体の流れを以下に示します。

(2) 申請するための要件

以下の要件をすべて満たす方が申請資格を有します。

- (1) 司書資格を有すること
- (2) 地方公共団体の職員であること
- (3) 日本図書館協会の会員であること
- (4) 日図協「中堅職員ステップアップ研修」及び現在検討中の上級研修、またはこれらの研修の内容に相当する他の研修を修了し、3年以上の経験を有すること
- (5) 申請時以前3年以内に、図書館に関するオリジナル論文もしくは投稿済論文、著作物を著していること（申請のために作成することでかまわない）

(3) 申請に必要な書類等

- (1) 各種証明書：司書資格，地方公共団体職員の在職証明書，日本図書館協会会員であることを証明するもの*，研修の修了を証明するもの
*会員であることは，日図協事務局のほうで確認するということになる可能性があります。
- (2) 履歴・職務経歴を証明するもの（日図協で様式を作成する予定）
- (3) 図書館に関するオリジナル論文あるいはそれに相当する著作（上記(5)に該当）
- (4) 審査料

(4) 審査機関

複数の有識者による審査機関を設置し、そこにおいて審査をすることになります。提出された書類，論文をもとに，経歴内容の審査，論文の審査を行います。

(5) 最終研修と名称付与

名称付与予定者に対して，認定のための最終研修を行います。その研修受講の後，名称付与が行われます。

(6) 名称付与後の教育

ここで与えられる名称は1度取得すれば生涯有効となるものではありません。定期的な審査により更新する性格のものとしします。

4. 今後の予定

冒頭に述べたように，2003年1月末に最終答申を，図書館経営委員会に提出する予定です。これを常務理事会で検討した後，評議員会（3月，あるいは5月）での審議に付すこととなります。

そして，順調に行けば2003年度を準備期間とし，2004年に制度を発足させることとなります。

5. その他

今回検討している「名称」の付与対象者は公共図書館職員です。

現在，図書館員の資格制度をめぐっては，館種ごとにさまざまな制度・認定方法が模索されている状態です。*具体的な制度創設にまで至っているものはまだないようですが，今後，これらの問題をめぐっては，日図協も必要に応じて対応をすることが求められるでしょう。

今回検討している「名称付与制度」は、制度発足後にそのような議論と交錯する事が十分に考えられます。その場合は、それらとの整合性を図りつつ、よりよい制度を再構築することになるでしょう。そのような可能性を含んだものとしてご理解いただきたいと思います。ただし、それは、この「名称付与制度」を過渡的な制度として構築しようとしているものではないことは明確にしておきたいと思います。どのような制度であっても不変であることはありえないのですから。

* たとえば、以下の文献を参照

図書館情報大学生涯学習研究センター『すべての図書館に専門職員の資格制度を：大学，公共，専門，病院図書館と司書養成の現場から 生涯学習教育研究センター調査報告書』
図書館情報大学生涯学習研究センター，2002.8

専門職員認定制度特別検討チーム

内野安彦（鹿嶋市立中央図書館）
大谷康晴（青山学院女子短期大学）
鈴木正紀（文教大学湘南図書館）
前村安範（練馬区立光が丘図書館）